

記載の料金額は税抜価格です

□ 「通話定額基本料(PT)」提供条件書

- ・ 「通話定額基本料(PT)」は、2018年11月28日をもって新規受付を終了しました。なお、既にSBパートナーズ通信サービスをご利用の場合、「通話定額ライト基本料(PT)」から「通話定額基本料(PT)」への変更は可能です。

「通話定額基本料(PT)」(以下「本料金プラン」といいます。)とは、同一回線の2年単位での継続利用を条件に、SBパートナーズ携帯電話でご利用いただける料金プラン(料金種別)です。

通話料・通信料

基本使用料 (専用2年契約)	通話料	64K デジタルデータ通信料※2
2,700 円/月	国内通話・通信料無料※1※2	

※1 国際ローミング通話料、国際電話通話料、0180、0570 等から始まる他社が料金設定している電話番号への通話料、番号案内(104)等は無料通話の対象外です。その他当社が指定する電話番号(当社以外が提供する電話サービスの利用にあたり接続する電話番号、一方的な発信又は機械的な発信により、一定時間内に長時間又は多数の通信を一定期間継続して接続する電話番号など)は無料通話の対象外となります(対象の電話番号は[コチラ](#))。

上記無料通話の対象外となる通話の料金については、SB パートナーズ通信サービス契約約款及び当社ホームページでご確認ください。その他、国内通話無料の対象外となる通話料については20円/30秒となります。64K デジタルデータ通信料の国内通信無料の対象外となる通信料については36円/30秒となります。

※2 留守番電話プラスにご加入の場合、SB パートナーズ携帯電話から留守番電話センター宛での国内通話料は無料となります。

メール・ウェブ料金

メール						ウェブ・パケット通信料 ※4
SMS		MMS				
送信	受信	(送信・読出料)				
SB パートナーズ携帯 電話及びソフトバンク 携帯電話	その他	—	300Kbyte 以下のもの		300Kbyte 超 のもの	—
			SB パートナーズ携 帯電話及びソフトバ ンク携帯電話※1	左記以外		
無料※1	3 円/通 ※2	無料	無料※3	0.075 円 /パケット	0.075 円 /パケット	0.075 円/パケット

※1 ご利用の機種またはアプリケーションにより1通信で送信可能な文字数が異なります。SB パートナーズ株式会社及びソフトバンクが提供する携帯電話サービス又はソフトバンクの通信網を利用する仮想携帯電話事業者が提供する携帯電話サービス(直収パケット交換機を介して行うサービスを除きます。)に係るSMS対応機種宛の場合は、最大670文字(半角英数字のみの場合1530文字)まで送信可能です。みまもりカメラ宛のSMS送信には、SMS送信料(3円/通)がかかります。この場合、70文字(半角英数字のみの場合160文字)までは1通分、134文字(半角英数字のみの場合306文字)までは2通分、それ以降は67文字(半角英

「通話定額基本料(PT)」提供条件書
更新日：2019年9月10日
SB パートナーズ株式会社

数字のみの場合 153 文字) ごとに 1 通分とし、送信料を計算します。送信先が携帯電話番号ポータビリティ (MNP) を利用して他の携帯電話会社へのりかえをしていた場合、他の携帯電話会社宛の通信料が適用されますので、ご注意ください。

※2 送信文字数が 70 文字 (半角英数字のみの場合 160 文字) 以内の場合です。ご利用の機種またはアプリケーションにより 1 通信で送信可能な文字数が異なります。最大 670 文字 (半角英数字のみの場合 1530 文字) まで送信可能です。70 文字 (半角英数字のみの場合 160 文字) までは 1 通分、134 文字 (半角英数字のみの場合 306 文字) までは 2 通分、それ以降は 67 文字 (半角英数字のみの場合 153 文字) ごとに 1 通分とし、送信料を計算します。※3 iPhone 専用メールアドレス (○○○@i.softbank.jp) やみまもりカメラへのメール送信、国際 SMS での送受信、フォトビジョン宛の送信、海外でのご利用には通信料がかかります。

※4 アクセスインターネットを含みます。

スマ放題(PT)専用 2 年契約

- スマ放題(PT)専用 2 年契約とは、同一回線の 2 年単位での継続利用を条件に、本料金プランの基本使用料を上記料金でご利用いただける契約です。
- スマ放題(PT)専用 2 年契約は、適用開始日から翌請求月末までを 1 ヶ月目として、請求月単位で 24 ヶ月目の末日 (以下、「満了日」といいます。) に契約期間が満了となります。この場合、お客さまから解除の申し出がない限り、スマ放題(PT)専用 2 年契約は契約期間の満了日の翌請求月から 2 年間 (24 ヶ月間) の自動更新となります (以降も同様に続きます)。なお、請求締日の変更等により、契約期間が 24 ヶ月に満たない場合があります。
- スマ放題(PT)専用 2 年契約期間の満了日の属する請求月、翌請求月及び翌々請求月 (以下、「更新月」といいます。) 以外の請求月に、SB パートナース携帯電話を解約された場合、契約解除料として 9,500 円をお支払いいただきます。
- 「通話定額ライト基本料(PT)」から本料金プランへ加入される場合、本料金プランへ変更前のサービスの契約期間を引き継ぎ、契約解除料を免除する場合があります。
- 国際サービス (国際電話、国際 SMS、国際アウトローミング) はこの提供条件書の適用を受けません。詳しい料金その他提供条件については、SB パートナース通信サービス契約約款及びソフトバンク株式会社が定める 3G 通信サービス契約約款をご覧ください。
- ウェブ使用料(PT) (300 円/月) への加入が必須となります (月途中に加入の場合、日割り計算を行います。月途中に解約の場合 (加入月に解約の場合を除きます) は、日割り計算は行いません。)
- 本料金プランにご加入のお客さまは「データ定額ミニ 2GB(PT)」、「データ定額 5GB(PT)」、「データ定額 20GB(PT)」、「データ定額 30GB(PT)」又は「データ定額 50GB(PT)」のいずれかへの加入が必須となります。
- SB パートナース通信サービスへ新たにご加入されるお客さまがお申し込みの場合は、加入日から適用 (基本使用料は日割計算) となります。SB パートナース通信サービスを既にご利用中のお客さまがお申し込みの場合は、翌請求月からの適用となります。なお、SB パートナース通信サービスを解約される場合は、解約日までの適用 (加入月に解約の場合を除き、基本使用料の日割り計算は行いません。) となります。
- 一定期間に大量の通信をご利用されるお客さまに対して、通信速度を制限する場合があります。また、よりよいネットワーク品質を提供するため通信毎にトラフィック情報の収集、分析、蓄積を行い、当社が別に定める通信において、制限を行う場合があります。
- 次の行為に該当すると当社が認めた場合、当社が指定する料金プランへ変更とともに、お客さまのお申し込みによる他の料金プランへの変更を一定期間制限します。
 - ・ 契約者が行う通信について契約者以外の者の用に供され、それが業として行われるもの又は他人の通信を媒介するもの。

「通話定額基本料(PT)」提供条件書

更新日：2019 年 9 月 10 日

SB パートナース株式会社

- ・ 契約者が行う通信について、特定の協定事業者に係る電気通信設備に対し、一方的な発信又は機械的な発信により、一定時間内に長時間又は多数の通信を一定期間継続するもの。
- ・ 契約者が行う通信について、通信による直接収入を得る目的で利用するなど、通話以外の目的で利用するもの。
- 通話が連続して長時間に及ぶなど、当社設備に影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当該通話を切断することがあります。

提供条件書記載事項の変更について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp/partners/legal/>）に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、SB パートナーズ通信サービス契約約款（音声通話サービスに係る規定をご覧ください。）を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2016年12月2日作成

2017年9月22日更新

2017年12月14日更新

2018年10月1日更新

2018年11月29日更新

2019年3月1日更新

2019年9月10日更新

「通話定額基本料(PT)」提供条件書

更新日：2019年9月10日

SB パートナーズ株式会社